

◎新潟県告示第69号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部業務課において縦覧に供する。

令和5年1月24日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 加用逆巻線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
中魚沼郡津南町大字上郷宮野原5486番1から	新	10.2～18.0メートル	30.2メートル
同郡同町大字上郷宮野原5488番1まで	旧	10.2～18.0メートル	30.2メートル